

出願から登録に至る 知財手続き実務ノウハウ講座 (意匠・商標)

～強い権利取得へ向けた意匠・商標の出願から登録まで～

2019年6月25日(火) 10:00～17:00

講師 青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士



意匠法、商標法で厚く保護される「強い意匠権」、「強い商標権」とは何か、法律の基本構造を踏まえて説明します。

強い意匠権及び商標権を確立するには、まず、事前の調査が必要です。

次に、その調査結果に基づき、出願すべき意匠及び商標を決定し、自社の意匠及び商標の実施(使用)が確保できるように、また、模倣品を排除できるように、出願書類を作成する必要があります。

さらに、拒絶理由を受けた場合には、権利が狭まらないように、かつ、登録できるように対応する必要があります。

本講座では、強い権利形成のための、調査から登録までの手続きノウハウについて解説するとともに、情報提供、異議申立、無効審判についての手続きノウハウについても最新の裁判例・改訂審査基準に基づき解説します。

また、改正意匠法(2019年3月1日閣議決定)の概要と対応策についても解説します。

本講座を受講することにより、強い意匠権及び商標権の権利形成ノウハウを身に着けることができます。

【解説内容】

I 意匠の手続きノウハウ

1. 「強い意匠権」とは何か?
2. 出願から登録までの手続きの流れ
3. 意匠登録出願の受任とチェック項目
4. 意匠調査のノウハウ(どの部分を調査すべきか)
5. 意匠登録出願のバリエーションと願書作成ノウハウ
6. 拒絶理由への対応(意見書、手続補正書、出願分割、禁反言等)
7. 無効審判請求のノウハウ
8. 出願書類の記載・中間処理と意匠権の効力範囲に関する裁判例の検討
9. 国際意匠登録出願についての拒絶理由への対応
10. 改正意匠法の概要と対応策

II 商標の手続きノウハウ

1. 「強い商標権」とは何か?
2. 出願から登録までの手続きの流れ
3. 商標登録出願の受任とチェック項目
4. 商標調査のノウハウ(どの商標、どの商品・役務を調査すべきか)
5. 商標登録出願のバリエーションと願書作成ノウハウ
6. 拒絶理由への対応(意見書、手続補正書、出願分割、禁反言、不使用取消審判等)
7. 情報提供、異議申立、無効審判の比較と各手続ノウハウ
8. 出願書類の記載・中間処理と商標権の効力範囲に関する裁判例の検討
9. 国際商標登録出願についての拒絶理由への対応

III まとめ

◇企業や特許事務所で知的財産業務に携わる3年～5年の方や、先に「知的財産権基礎講座」を受講された方、技術開発、研究開発に携わる技術者・研究者の方々にとって最適な講座です。

◆日時 2019年6月25日(火) 10:00～17:00

◆会場 虎ノ門三丁目ビルディング1階 研修室 (東京都港区虎ノ門3丁目1-1)

◆定員 40名

◆講師 青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◆受講料 会員16,500円・一般19,000円 (※消費税8%込み)

◆申込 FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」)